

大阪 吹田市議会

「平和決議」を守り抜く

自衛隊海外派遣の拡大など軍事大國化への反対③憲法の平和原則厳守と核廃絶を求める内容となつてゐる。この決議採択が報道された直後から右翼団体が動き出し、四月十四日には井川登市議会議長（新生）に対して「不戦決議はすでに憲法にうたわれており、このような重大な問題を一市議会が決議すべきではなく、大戦の被害もあいまいで、国論が分かれている問題だ。両決議を撤回せよ」と申し入れた。また、全国の右翼団体が吹田市に街宣車を集中すると情報も伝えられた。

こうした右翼団体の圧力を背景に、市議会内で三月の「平和決議」の見直しを求める動きが始まった。四月二十八日には臨時市議会開催を要求する「吹田市議会臨時招集請求書」が自民五名、公明七名、新生三名、民社一名、社会一名、無所属一名の署名で

市議会の正副議長は先の決議の見直しを求める「戦没者への追悼及び恒久平和等に関する意見書（案）」を持って各議員を説得した。この内容は「わが国の困難に直面し尊い命を捧げられた戦没者に對し心から追悼と感謝の意を表する…（先の決議）については、現在、國において先の戦争等に対する論議がなされており、慎重に検討するものとする」というもの。これは、日本遺族会や英靈にしてゐる会などが国会での「侵略謝罪決議」を阻止するために地方議会に働きかけて採択させてきた「戦没者追悼・感謝決議」と同じ内容で、侵略戦争によっての渦中の戦死者を賛美するとともに、先の決議を実質的に棚上げしてしまおうとしたのである。まさに右翼団体の要求に沿つたものだった。

のファックスが寄せられた。これに応えて、全国から市議会や各会派議員に連日たくさんの抗議や激励の手紙が届いた。臨時議会開催前の五月十四日夕方からは「連絡会」が市役所前で抗議集会をもち、「関西共同行動」の中北龍太郎弁護士や尼崎の酒井一市議ら府下の市民議員も激励にかけつけた。その後は雨をついて徹夜の座り込み。茨木市議の山下慶喜議員も座り込みに参加。翌朝には「右翼の圧力から自由と民主主義・平和主義を守る吹田市民の会」(共産党系)のメンバーも駆け付けた。

時議会開会時間切れの夕方五時になつても議長が議会の開会を宣言できず、ついに流会見書は廃棄に、

その時、市役所内は大きな拍手と歓声で沸き返つた。右翼団体の圧力に屈したことの市議会を市民の力で押し返し、「平和決議」を守りぬいたのだ。

この意義は大きい。国会での「侵略謝罪」決議阻止を狙う右翼勢力は、この五月、六月の地方議会で「戦没者追悼・感謝決議」をひどく増やそうと策動している。今回の勝利をステップに、「戦没者追悼」に名を借りた侵略戦争を賛美する地方議会決議に反対する取り組みをいつそつねめるとともに、国会での「侵略謝罪決議」実現を求める決議を地方議会の場からあげいふことが重要と思う。

市民は「3・24平和決議遵守活動を開催。さるに」議場室
ろう、吹田市民連絡会を結成、井川議長への臨時市議会開催中止及び意見書取り下げの申し入れ、市内各地域へのチラシ配布、議員への攻撃などが、皆の四月二十九日から三月三十日まで続いた。